

仕 様 書

1. 物件名 自動車リース 1台
2. 使用場所 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター九州育種場
(熊本県合志市須屋2320-5)
3. リース物件の規格 普通乗用自動車 1台(詳細は裏面のとおり)
4. リース期間 令和9年3月1日～令和14年2月29日
引渡し期日令和9年3月15日まで
5. その他特記事項
 - (1) リース方式 クローズドエンド方式によるメンテナンスリース(オールメンテ)
 - (2) リースに含まれる項目(リース期間中全て)
 - 1) 登録納車、2) 自動車重量税、3) 自動車損害賠償責任保険、4) 自動車税、5) 継続車検
 - 6) 法定定期点検整備、7) 故障修理、8) オイル交換(6,000km毎又は6ヶ月に1回)
 - 9) タイヤ交換(夏タイヤ～冬タイヤの2回/年及び摩耗交換時)、10) バッテリー交換(1個まで)
 - 11) 安全点検(3ヶ月又は6,000km毎に1回)、12) 任意保険(詳細は(3)のとおり)
 - 13) 事故処理代行
 - (3) 任意保険 以下の内容を満たすこと。
運転者年齢条件:年齢を問わず保障。

項目	内容
対人賠償	無制限
対物賠償	無制限(免責金額:0円)
人身傷害	1名につき5,000万円
無保険者傷害	1名につき2億円
自損事故(人身傷害で保障の場合は付帯しない)	1名につき1,500万円
車両	時価(免責金額:0円)

注1) 対人賠償は、臨時費用を不担保にしないこと。

注2) 人身傷害は、原則として被保険自動車搭乗中のみ担保とすること。

注3) 人身傷害・自損事故・無保険者傷害は、原則として従業員の就業中不担保特約を適用すること。

注4) 事故サービスにおいて、年間を通じて24時間の連絡ができ、かつ、迅速に対応できる体制であること。

注5) 故障又は事故発生時に走行不能となった場合、レッカーけん引費用の補償等及び可能な応急処置サービス等が無料で提供できること。

注6) 示談交渉サービスを含むこと。

注7) 臨時代替車を担保すること。

注8) 自動車保険のフリート料率は「割増4%」とする。

- (4) 受注者は当該車両に対する部品の供給及びアフターサービス等を行うためのサービス拠点があり、迅速な対応が可能なこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途、協議するものとする。

- 普通乗用自動車 1台(新車であること。)
1. 乗車定員 5名
 2. 燃料 ガソリン、ハイブリッド
 3. 駆動方式 4WDまたはAWD
 4. 変速方式 オートマチック<無段変速(CVT)含む。>
 5. 総排気量 1490cc~2500cc
 6. 車体色 シルバー系、メタルグレー系、白系
 7. 最低地上高 185mm以上
 8. 最小回転半径 5.7m以下
 9. 全長 4.7m以下
 10. 全幅 1.9m以下
 11. 全高 1.8m以下
 12. ホイールベース 2.6m以上
 13. 装備
 - 1) 前席SRSエアバッグ、SRSサイドエアバック、SRSカーテンエアバック
 - 2) ABS
 - 3) 集中ドアロック
 - 4) 前後席ELR付き3点シートベルト
 - 5) 運転支援機能(衝突被害軽減ブレーキシステム、車線逸脱警報システム、誤発進抑制機能、後側方車両検知警報システム、後退時車両検知警報システム)
 - 6) 全車速追従機能付クルーズコントロール
 - 7) 三角停止表示板
 - 8) 緊急脱出・救出ツール
 - 9) オートエアコン
 - 10) パワーステアリング
 - 11) パワーウインドウ
 - 12) カーナビゲーション(TV映像受信機能付きの場合は、TV映像を受信できないように設定すること。これによりがたい場合はTV映像を表示できないよう設定すること。AM/FM電子チューナーラジオを有するもの。取付・セットアップ含む。社外可)
 - 13) ドライブレコーダー(前後2カメラ・セットアップ含む)
 - 14) ETC(取付・セットアップ含)
 - 15) バックモニター又は同等の機能を有するもの
 - 16) フロアマット(前後席、防水仕様、社外可)
 - 17) サイドバイザー
 - 18) ラゲッジトレイ(防水仕様、社外可)
 - 19) マッドガード(フロント+リア)
 - 20) ホイール付きラジアルタイヤ4本
 - 21) ホイール付きスタッドレスタイヤ4本
 - 22) 非金属タイヤチェーン(社外可)
 - 23) スペアタイヤ(テンパータイヤ可)
 - 24) 交換用バッテリー(純正同等品)1個
 - 25) 交換用ラジアルタイヤ4本
 - 26) 交換用スタッドレスタイヤ4本

14. 環境仕様 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和8年2月変更閣議決定）の「自動車」の基準を満たすもの。
15. 年間予定走行距離 15,000km